

第20期事業年度
(令和5年度)

事 業 報 告 書

国立大学法人 浜松医科大学

国立大学法人浜松医科大学事業報告書

「I 法人の長によるメッセージ」

本学では、1) 優れた医療人を養成すること(教育)、2) 独創的で世界の最先端研究の拠点になること(研究)、3) 最善・最高の医療を提供し地域の中核的病院になること(医療)、4) 産学官連携など、大学が持つ「知」を社会へ提供、還元すること(社会貢献)を使命とし、「教育」、「総務」、「研究推進」、「病院運営」及び「評価・労務」の5つの企画室を設置し、5名の理事及び5名の副学長を中心に中期目標・中期計画に沿って事業の企画立案を行っている。

法人全体の事業計画は、経費の節減や病院収入等の増収及び外部資金等の確保を図ったうえで、教育、研究、診療及び患者サービス等の質の向上を目指している。

企画室による大学運営では、教員と事務職員等が一体となった業務運営が実現され、毎月開催する「総合企画会議」では、各企画室の企画立案及び計画の進捗状況を報告し、それに対する意見交換を行い、今後の実施方針等を検討し、法令や学内規則に従い事項ごとに、役員会、教育研究評議会、経営協議会及び教授会に附議している。

当事業年度の事業概要について、まず、本学が長年培ってきた光医学研究の卓越性を更に伸長させ、基礎医学、臨床医学に加え、工学・情報学分野が参画する新たな研究拠点を創設すると同時に、先進研究機器、先端イメージング機器及び技術を集約したイメージングコンプレックス体制の高度化を行うため、組織再編による光医学総合研究所の設置、脳とこころの病を中心としたアンメットメディカルニーズとなっている疾患の解明と治療法の開発及び光医学と基礎医学を融合し臨床医学と双方向研究を推進すべく取組みを行った。

また、産学連携実施法人設置準備室で立案した事業計画等について、利益を大きくするための具体的な戦略、地域の中小企業と大企業を組み合わせた大型共同研究をプロデュースするための方策、はままつ医工連携拠点との連携と役割分担の明確化及び知的財産のマネタイズ戦略などの観点から、外部委員の意見を踏まえてさらなる検討を進め、大学から産学連携実施法人への出資について認可取得となったほか、地域創成防災支援人材教育センターを令和5年度に設置し、次世代創造医工情報教育センターとの連携を開始した。

さらに附属病院において、令和4年度末に導入した病床管理システムを活用し、より効率的な病床運用によってDPC入院期間Ⅱ以内の退院率を向上させ、病院長ヒアリングでの分析資料の提示や各種会議での経営指標の報告だけでなく、令和4年度から新たにスタートした病院経営ニュースやPUSH型診療実績分析についても状況に応じ適宜修正・発展などを検討しつつ継続していくこととした。

教育部門における取組

(1) アントレプレナーシップ教育については、令和4年度と同様に医学概論Ⅰ・医療概論の中の6コマ、令和5年度から新しく医学概論Ⅱの4コマの講義を行い、その中でベンチャー企業創業者等の外部講師4名を招いたほか、基礎配属の学生2名を受け入れアントレプレナーシップに関する実習を行い、地元企業との連携を行った。また、看護学科においても昨年同様に4年次生の授業の1コマを活用し、看護師出身で企業を興した外部講師による講演を行ったほか、学生1名を受け入れ、アントレプレナーシップ関係の看護研究を行った。

(2) アントレプレナーシップ育成の一環として、学生、大学院生を対象としたアイデアピッチコンテストを継続し、12月に行ったほか、中部地区大学、浜松市等と、起業に関する連携を行っている。また、学生の新しい視点からのアイデアを育てるためのブレインストーミング企画「Flulu」を2、3か月に1回の頻度で開催した。事業化の見込みの高いアイデアに対しては、アイデアを具現化するための活動を支援し、さらに、プログラミング、AIに詳しい学生グループの研究活動支援を行った。さらに、令和5年7月に第2回医療DXシンポジウムを開催。8月に静岡大学学生との医・工・情報連携ワークショップを開催した。令和5年11月には、静岡大学情報学部より特任助教1名の雇用となり、教員・学生に対し、アントレプレナーシップに関する講演会の実施、社会貢献事業として夏季学童保育プログラムにてプログラミング教室を行った。

(3) 令和5年度に、医療産業のスタートアップ支援を行える医療目利き人材、医療Dxを活用し、地域防災・原子力防災を行う人材の育成を行う地域創成防災支援人材育成センターを設立した。本学、静岡大学にて原子力災害医療の講義を行ったほか、浜松市と大規模災害に備えた(仮)地域サポート看護師の人材育成について協議した。一般市民向けに、防災講座を行い、中部電力と大規模自然災害・原子力災害時の支援のための連携協定締結への協議を行った。

研究部門における取組

(1) 地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業に採択され、新規実証の場である「ホスピタル・ラボ」の整備を開始した。また、地域中核・特色ある研究大学強化促進事業についても、本学の強みである「光医学」の卓越性をさらに発展させ、革新的光技術の開発とそれを応用した難治疾患の病態解明のために「光医学総合研究所」の新設が実現することとなり、関係機関と「次世代光医学研究成果創出拠点」を形成し、産学官連携で研究成果の社会実装を目指すため、「光医学の卓越性のさらなる発展と産学官連携・医工連携による革新的光技術の医療応用と実用化」の提案を行った。

(2) 学内研究プロジェクト「大学院生学生研究支援事業」において、56件の申請に対して、ヒアリングの結果、34件を採択し、令和3年度と同額の400万円の支援を行ったほか、学内研究プロジェクト(戦略的共同研究支援事業、重点研究支援事業、選抜研究支援事業、若手研究支援事業及び大学院生学生研究支援事業の全5事業)については、令和5年度3,700万円の予算を計上した。また、令和5年11月25日、26日に若手研究WGが主催し、奥浜名湖にて学内研究交流会(リトリート)を開催し、基礎及び臨床の若手研究者、大学院生、学生が発表し、シニアも交えて活発な討論が行われ共同研究の可能性も提案された。令和6年3月8日開催の「浜松医科学シンポジウム」において、「大学院生学生研究支援事業」採択者を中心にポスター発表を実施し、評価が高かった3名の学生に表彰を行った。

(3) 「国際共同研究提案コンクール」において令和4年度に採択した4件のうち2件について、令和4年度1年間の実績を評価し、実績に応じた報奨金を配分した。また、2件中1件、科研費の国際共同研究加速基金(海外連携研究)に申請を行い、令和5年度は新たに2件の事業を採択した。なお、大型の研究費申請に対する支援として「科研費(国際共同研究加速基金(海外連携研究))」の研究計画調書のアドバイスサービスを1件実施し、獲得を推進するため「大型種目応募者に向けた科研費研究調書の書き方セミナー」を新設し、大型の研究費を実際に獲得している教員によるセミナーを開催した。附属図書館においては、科研費研究計画調書作成の一助として、科研費申請に係る書籍コーナーを設置した。

(4) 令和5年度に創設された「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」に対応し、積極的に優秀な若手研究者の確保・育成を図るために、学振特別研究員を本学で雇用する体制を整備した。また、日本学術振興会に本事業の登録申請を行い「雇用制度導入機関」として登録された。

(5) 創発的研究支援事業については、公募が開始されたことを学内一斉メールにて通知するとともに研究協力課による調査により応募条件を満たすと確認できた教員に個別で案内を行った。また、若手研究推進WGにおいて、若手研究者が登録されているメーリングリストに公募情報を展開するなど、申請にかかる支援体制を整備した。なお、本事業は令和5年度10名応募し、うち応募者2名から本事業の提案書レビュー希望があり、研究推進企画室等教員がレビューを行った。

産学官連携における取組

(1) 産学連携実施法人設置準備室において立案した事業計画等について、利益を大きくするための具体的な戦略、地域の中小企業と大企業を組み合わせた大型共同研究をプロデュースするための方策、はままつ医工連携拠点との連携と役割分担の明確化及び知的財産のマネタイズ戦略などの観点から、外部委員の意見を踏まえてさらなる検討を進め、新法人に係る業務内容、人員配置、事業計画・資金計画などについて最終的なとりまとめを行った。また、大学からの出資や大学と新法人との業務委託などについて、学内関係各部署と調整を行ったほか、はままつ医工連携拠点のワーキング会議において、産学官連携実施法人について説明を行い、関係者の理解を得た。特に、静岡県、浜松市の担当部局部長と直接面会し、直接新法人の構想について説明を行い、今後の協力関係についても合意を得た。令和5年11月22日開催の経営協議会及び役員会において、大学から産学連携実施法人への出資について承認を得て、文部科学省に出資認可申請を行い、令和6年2月22日付で出資の認可を得た。その後、出資及び法人設置に向けて法人登記等、具体的な手続きについて、本学取引先銀行、会計事務所及び行政書士事務所と相談し、準備が整った。

(2) 産学連携・知財活用推進センター及びはままつ医工連携拠点をベースに、医工連携や地域企業等との共同研究を更に活性化していくため、個別交渉や展示会への出展・商談会への参加・マッチング、契約交渉、地域企業等を対象とした医療現場の意見交換会、現場見学会、技術相談を継続的に実施した。医療機器・福祉用具市場への参入障壁を下げるために、新規参入者に対し知財・薬事・臨床研究に関するセミナー・勉強会を開催し、研究開発開始時点で各種戦略構築の提案をするなど実用化を念頭に取り組んだ。

診療部門における取組

(1) 病床管理システムの活用によりDPC入院期間Ⅱ以内の退院率は令和5年度全体で71.4%と、目標の70%を超えているのみならず、稼働率が上がっている中で令和4年度より上昇している。また、令和5年度は手術件数9,000件、病床稼働率90%を意識しつつ、稼働率が下がる傾向にある土日について、DPC入院期間Ⅱ及び各診療科の状況を踏まえた入退院を提案・推進する資料作りを行ったことにより、稼働率は85.87%（令和4年度80.90%）、手術件数は9,081件（令和4年度8,231件）といずれも大幅に上昇（増加）した。

(2) 内科専攻医対象のCV挿入講習に研修医が参加する、あるいは研修医対象のレジデントセミナーを臨床実習学生が聴講するなど、卒前・卒後・専攻医の垣根を越えたシームレスな教育に努め、適切な指導体制の確保を図るべく12月2～3日に臨床研修指導医講習会を開催し、46人（院内29人、他施設17人）が受講する等の結果、医師臨床研修マッチング中間結果で1位希望人数の順位が81病院中、昨年度57位から28位へ上昇した。マッチ率は昨年の31人から33人に増加、マッチ率も昨年の93.9%から94.3%に上昇し過去最高のマッチ率を更新した。

(3) 近隣病院の医療従事者を対象とした地域連携WEBセミナーを月1回、開催している。（8月と12月を除く）令和3年1月から開始した本セミナーは令和6年3月までに35回開催しており、参加者は平均80人程度で、そのうち半数が学外者である。

「Ⅱ 基本情報」

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

建学の理念「第1に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、第2に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第3に患者第一主義の診療を實踐して地域医療の中核的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。」を踏まえ、特に以下の4事項について重点的に取り組む。

(1) 幅広い教養に基づく豊かな人間性や確固たる倫理観はもとより、深い洞察に基づいた論理的思考能力や、新しい知見や技術を柔軟に応用できる能力を兼ね備え、困難な状況においても解決策を導き地域や国際社会に貢献できる医師及び看護師等を養成するとともに、独創的な先端研究を實踐し、世界に発信できる研究者の育成を目指す。

(2) 長年培ってきた光技術の医学応用（メディカルフォトリクス）及び生体内分子の詳細な画像化（分子イメージング）に関する研究を進展させる。さらに、工学及び情報学などの他の学問領域との融合による学際的発展により、こころの医学研究や遺伝性疾患等の先端的で特色ある研究を推進し、併せて新しい医療技術や治療薬の開発に取り組む。

(3) 地域医療の中核病院として、AIやIoT、ビッグデータの解析結果などを活用し、効率的かつ高度で安心・安全な医療を提供するとともに、タスクシフトも含めて医療従事者の働き方を改革する。さらにICT環境を整備し、病病・病診連携を促進し、地域社会のニーズと個々の病院機能に応じた医療ネットワークの構築を目指すことにより、地域医療の充実に貢献する。また、静岡県内における医療の中核を担う地域ニーズの高い専門医の養成等を推進する。

(4) 異分野融合の産学官連携による革新的な技術の創出、ベンチャー企業の育成やキャンパスのイノベーション・コモンズへの転換等を通じて、知識集約型産業・社会における知の拠点「Knowledge Hub」として、地方自治体、産業界や他の教育研究機関と一体となり、地方創生・地域活性化の中核となるように取り組む。

2. 沿革

昭和49年6月7日	浜松医科大学設置
昭和52年4月18日	医学部附属病院設置（昭和52年11月28日開院）
昭和55年4月1日	大学院医学研究科博士課程設置
平成7年4月1日	医学部看護学科設置
平成11年4月1日	大学院医学研究科を大学院医学系研究科に名称変更し、修士課程（看護学専攻）を設置
平成16年4月1日	国立大学法人浜松医科大学設置

3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図

『【別紙】5. 組織図』のとおり

6. 所在地

本法人は、主たる事務所を静岡県浜松市に置く。

7. 資本金の額

資本金 5,261,569,702円（全額 政府出資）

8. 学生の状況（令和5年5月1日現在）

総学生数	1,195人
学士課程	968人
修士課程	11人
博士前期課程	31人
博士後期課程	19人
博士課程	166人

9. 教職員の状況（令和5年5月1日現在）

教員	628人（うち常勤 406人、非常勤222人）
----	-------------------------

職員	2,065人（うち常勤1,259人、非常勤806人）
----	----------------------------

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で39人（2.4%）増加しており、平均年齢は36.5歳（前年度36.5歳）となっている。このうち、民間からの出向者は1人である。

本法人では、人事の基本方針を定め、求める人材について次のとおりとしている。

- ①本法人の建学の理念を理解し、その遂行に寄与できる人材を求める。
- ②社会の変動を捉えて、持続的な社会貢献が可能となる経営能力を有した人材や、教育面の将来性と国際性、戦略性を有する優れた人材を求める。
- ③性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティを考慮した多様な人材を求める。
- ④各職種の役割に求められる必要な能力を備えるとともに、幅広い視野を有し、時代の変化や社会の現状に対応できる人材を求める。

また、女性活躍推進法における指標である労働者に占める女性労働者の割合は63.8%であり、行動計画の目標は次のとおりとしている。

- ①女性管理職割合15%以上を維持する。
- ②年次有給休暇取得率を55%以上にする。

さらに、次世代育成支援対策推進法に基づき職員の仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）を支援し、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるよう、行動計画を策定し目標は次のとおりとしている。

- ①出産・育児に係る各種制度について、周知のための効果的な方法を検討し、制度利用を促進する。
- ②所定外労働時間を削減する。
- ③年次有給休暇の取得促進を図る。

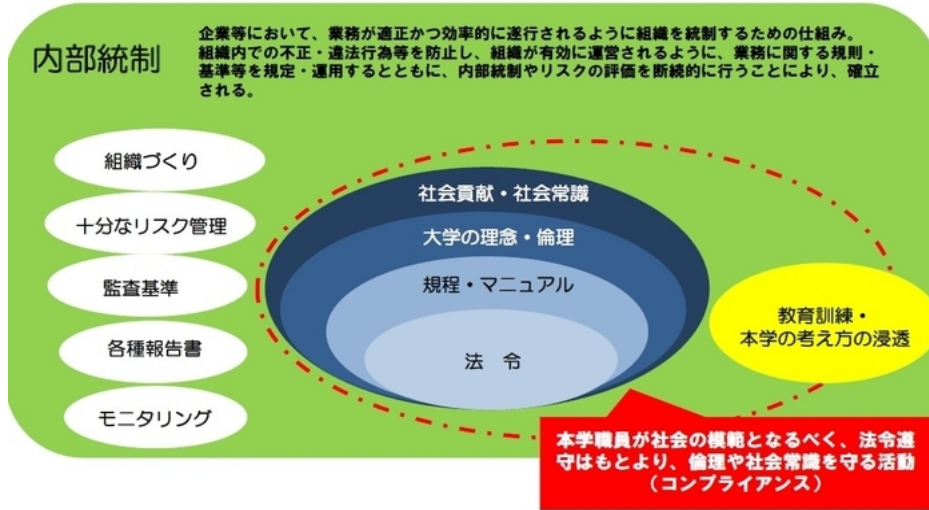
10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

当法人では、国立大学法人ガバナンス・コードに関する情報を公開し「内部統制システムの整備及び運用に関する規則」により内部統制委員会を整備している。
 組織及び業務に関する情報参照 (<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/index.html>)

浜松医科大学における内部統制とコンプライアンス

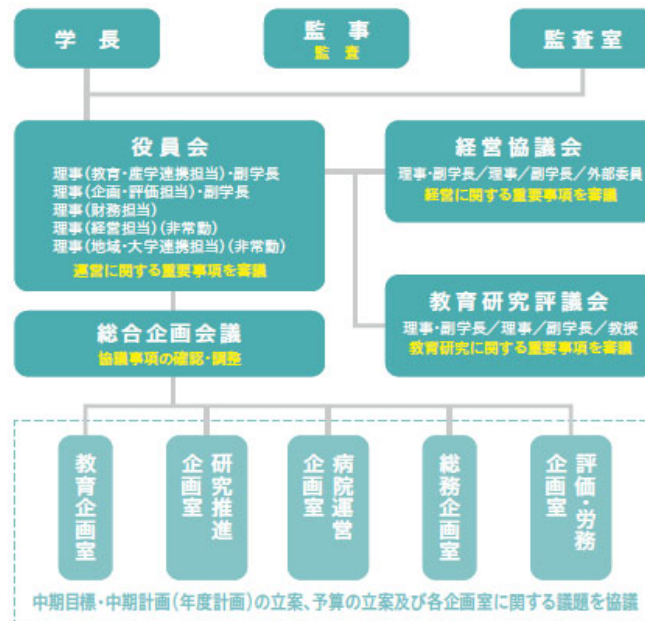
大学の教職員及び学生は、建学の理念のもと、目的と使命を実現するため、それぞれの責任を自覚し、社会に対する責任と高い倫理観を持って行動する。また、法令や学内規定違反を防ぐ活動を学内に定着させる。



(2) 法人の意思決定体制

当法人における意思決定は、「組織規則」により運営に関する重要事項を審議する役員会、経営に関する重要事項を審議する経営協議会及び教育研究に関する重要事項を審議する教育研究評議会の審議を以て、本法人を代表する学長が最終意思決定を行う体制としている。

組織及び業務に関する情報参照 (<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/index.html>)



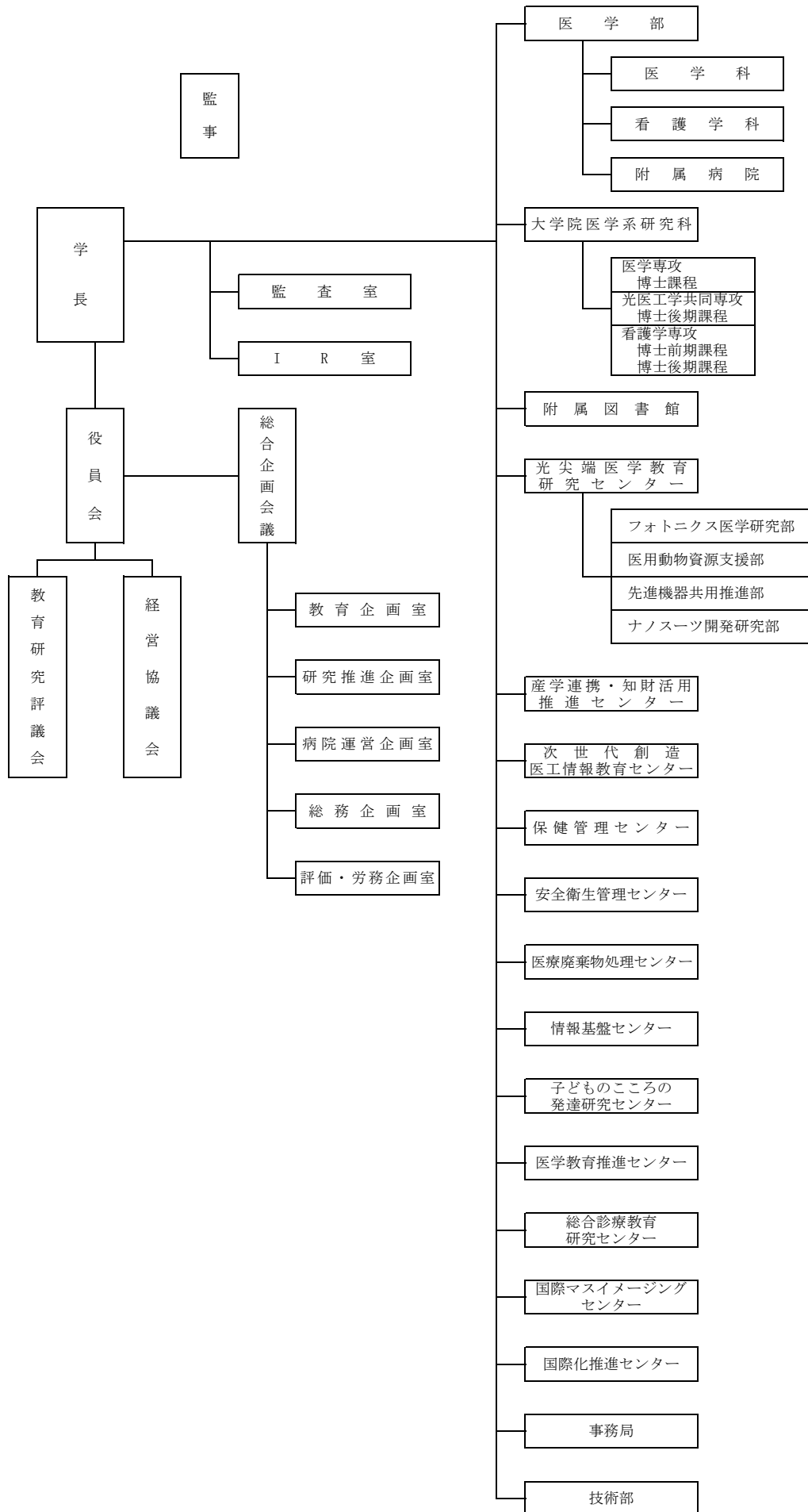
11. 役員等の状況

(1) 役員 の 役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	今野 弘之	平成28年4月1日～ 令和7年3月31日	平成16年11月 浜松医科大学教授 平成22年 4月 浜松医科大学医学部附属病院 副病院長(リスクマネジメント担当) 平成26年 4月 国立大学法人浜松医科大学副学長(病院担当) 平成28年 4月 国立大学法人浜松医科大学学長
理事 (教育・産学 連携担当)	山本 清二	平成28年4月1日～ 令和6年3月31日	平成24年 4月 浜松医科大学教授 平成26年 4月 国立大学法人浜松医科大学 学長特別補佐(広報・社会貢献担当) 平成28年 4月 国立大学法人浜松医科大学理事
理事 (企画・評価 担当)	渡邊 裕司	平成30年4月1日～ 令和6年3月31日	平成17年 4月 浜松医科大学教授 平成30年 4月 国立大学法人浜松医科大学理事
理事 (財務担当)	河本 雅弘	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	平成25年 4月 新潟大学総務部長 平成28年 4月 大学入試センター事務部長 平成30年 4月 北海道大学学務部長 令和 2年 4月 奈良女子大学副学長・事務局長 令和 4年 4月 国立大学法人浜松医科大学理事
理事(非) (経営担当)	斉藤 薫	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	平成25年12月 遠州鉄道株式会社代表取締役社長 令和 3年 浜松商工会議所会頭 令和 4年 4月 国立大学法人浜松医科大学理事 令和 4年 6月 遠州鉄道株式会社取締役会長
理事(非) (地域・大学 連携担当)	鈴木 滋彦	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日	平成16年 4月 静岡大学教授 平成25年 4月 静岡大学副学長(国際戦略担当) 令和 2年 4月 静岡県立農林環境専門職大学学長 令和 3年 4月 国立大学法人浜松医科大学理事
監事	西山 仁	平成26年4月1日～ 令和6年8月31日	平成17年 6月 株式会社静岡銀行執行役員 監査部長 平成21年 6月 静岡保険総合サービス株式会社代表取締役副社長 平成22年 6月 静岡保険総合サービス株式会社代表取締役社長 平成26年 4月 国立大学法人浜松医科大学監事
監事(非)	村本 淳子	平成28年4月1日～ 令和6年8月31日	平成19年 9月 三重県立看護大学学長 平成21年 4月 三重県立看護大学理事長/学長 平成27年 4月 三重県立看護大学名誉教授 平成28年 4月 国立大学法人浜松医科大学監事

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、7百万円です。



「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

(<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/financialinfo/financial.html>)

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
資産合計	48,741	52,585	55,340	53,158	53,324
負債合計	28,860	31,287	32,638	29,165	30,197
純資産合計	19,880	21,297	22,701	23,993	23,127

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期繰延補助金等	1,318
土地	6,382	長期借入金等	14,168
建物	43,802	長期リース債務	2,193
減価償却累計額	△ 22,728	その他の固定負債	767
減損損失累計額	△ 98	流動負債	
構築物	1,738	寄附金債務	2,701
減価償却累計額	△ 889	前受受託研究費等	868
減損損失累計額	△ 2	1年以内返済予定長期借入金	1,322
工具器具備品	23,350	未払金	5,318
減価償却累計額	△ 15,897	その他の流動負債	1,537
その他の有形固定資産	508	負債合計	30,197
減価償却累計額	△ 33		
その他の固定資産	2,944	純資産の部	金額
流動資産		資本金	
現金及び預金	7,869	政府出資金	5,261
未収附属病院収入	5,583	資本剰余金	9,206
徴収不能引当金	△ 49	利益剰余金	8,658
その他の流動資産	843	純資産合計	23,127
資産合計	53,324	負債純資産合計	53,324

（資産合計）

令和5年度末現在の資産合計は前年度比165百万円（0.3%）増の53,324百万円となっている。

主な増加要因としては、工具器具備品が1,627百万円（27.9%）増の7,453百万円となったこと、未収附属病院収入が112百万円（2.1%）増の5,583百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、現金及び預金が734百万円（8.5%）減の7,869百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和5年度末現在の負債合計は前年度比1,031百万円（3.5%）増の30,197百万円となっている。

主な増加要因としては、長期リース債務が1,761百万円（407.9%）増の2,193百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入金（1年以内返済予定を含む。）が676百万円（4.2%）減の15,491百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和5年度末現在の純資産合計は前年度比865百万円（3.6%）減の23,127百万円となっている。

主な要因としては、利益剰余金が前年度当期未処分利益から当期未処理損失計上となったことにより前年度比966百万円（10.0%）減の8,658百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
経常費用	32,585	33,252	35,164	37,629	38,826
経常収益	33,342	34,108	35,704	36,690	38,163
当期総損益	743	819	581	1,612	△ 672

- (注) 1. 令和4年度の当期総損益には、会計基準改訂に伴う会計方針の変更により、資産見返負債戻入2,034百万円が臨時利益に計上されている。
2. 令和5年度の当期総損益には、国立大学法人化時の耐用年数の適用の誤り等により、過年度において減価償却が過少に計上されていたため、当事業年度において建物減価償却累計額、減価償却相当累計額を修正し、過年度損益修正損366,730千円が計上されている。

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	38,826
業務費	
教育経費	487
研究経費	1,216
診療経費	21,219
教育研究支援経費	222
受託研究費等	947
人件費	14,209
一般管理費	450
財務費用	72
経常収益（B）	38,163
運営費交付金収益	5,481
学生納付金収益	705
附属病院収益	29,431
受託研究等収益	993
寄附金収益	841
補助金等収益	301
その他の収益	409
臨時損益（C）	△ 127
前中期目標期間繰越積立金取崩額（D）	117
当期総損失（B-A+C+D）	△ 672

（経常費用）

令和5年度の経常費用は前年度比1,196百万円（3.2%）増の38,826百万円となっている。主な要因としては、診療経費が手術件数及び高額薬の使用増による材料費の増等により1,088百万円（5.4%）増の21,219百万円となったこと、人件費が教員数及び病院職員数の増等により284百万円（2.0%）増の14,209百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和5年度の経常収益は前年度比1,472百万円（4.0%）増の38,163百万円となっている。主な要因としては、附属病院収益が入院患者数の増加や診療単価の向上等により2,175百万円（8.0%）増の29,431百万円となったこと、補助金等収益が新型コロナウイルス感染症関連補助金等の受入額の減少により770百万円（71.9%）減の301百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

令和5年度の当期総損益は、臨時損失が過年度損益修正損366百万円の計上等により454百万円となったことで、経常損益の状況と合わせ当期総損失672百万円（前年度は当期総利益1,612百万円）となった。

(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
業務活動による キャッシュ・フロー	3,365	3,743	3,817	2,458	3,245
投資活動による キャッシュ・フロー	△ 2,355	△ 1,342	△ 5,449	△ 2,818	△ 1,939
財務活動による キャッシュ・フロー	△ 1,722	△ 425	1,667	△ 1,740	△ 1,542
資金期末残高	6,669	8,644	8,680	6,581	6,344

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	3,245
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 20,242
人件費支出	△ 14,665
その他の業務支出等	△ 387
運営費交付金収入	5,472
学生納付金収入	632
附属病院収入	29,273
その他の業務収入等	3,162
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△ 1,939
III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△ 1,542
IV 資金に係る換算差額（D）	-
V 資金増加額（E=A+B+C+D）	△ 237
VI 資金期首残高（F）	6,581
VII 資金期末残高（G=F+E）	6,344

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フロー（収入）は前年度比800百万円（32.8%）増の3,245百万円となっている。

主な要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,088百万円（5.7%）増の20,242百万円となったこと、附属病院収入が3,086百万円（11.8%）増の29,273百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フロー（支出）は前年度比864百万円（30.8%）減の1,939百万円となっている。

主な要因としては、有形固定資産の取得による支出が1,353百万円（36.3%）減の2,377百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フロー（支出）は前年度比197百万円（11.3%）減の1,542百万円となっている。

主な要因としては、長期借入による収入が128百万円（28.9%）増の572百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

① 医学部セグメント

医学部セグメントは、医学部（附属病院を除く）、大学院医学系研究科、光先端医学教育研究センター及び子どものこころの発達研究センター等により構成されており、優れた臨床医と独創性に富む研究者を養成し、独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進することを目標としている。

令和5年度においては、高度な教育環境、研究支援体制の整備及び管理的経費の抑制に努めつつ適正な人事管理を行い、効率的な大学運営を行うため、以下の取り組みを実施し成果があった。

施設の運用・管理の改善

講義実習棟改修（Ⅲ期）を実施し、イノベーション・commonsの教育拠点として、医療現場と連携を図り、実践的な医療人の育成を可能とする最先端のバーチャル実習を行うため、ICTに対応した設備、システムの導入を可能とする施設整備を行った。キャンパスマスタープラン（インフラ長寿化計画を含む。）の計画に基づき、令和5年度に計画した講義実習棟改修（Ⅲ期）、法面安全対策（Ⅱ期）、給水設備等（Ⅲ期）の整備等が予定通り完了し、キャンパス整備計画の達成度は8.6割となった。

また、令和4年度に完成した講義実習棟改修（Ⅱ期）及び多目的ホールの満足度調査を実施した結果、それぞれの満足度は8.2割及び8.4割となり、予定していた機能強化を達成した。引き続き、調査でいただいた意見等を今後の整備に活かし、さらなる機能強化につなげることとしている。

自己収入の増加

策定した基本ポートフォリオに基づき、資金の流動性を十分確保したうえで円貨預金の割合を減らして国内債券の割合を増やし、外国債券や投資信託を新たに購入することで、さらなる資金運用益増加を目指し、4月5日、6月29日、9月11日、10月30日、2月19日の計5回、資金運用管理委員会を開催し、定期預金15億円及び債券28億円の合計43億円を運用した。日銀総裁の交代に伴う金融政策の修正や金利情勢の動向等を鑑み、外国債券や投資信託に優先して国内債券を購入することとし、4月に電力債（一般担保付 利率0.68%/0.98%）4億円、7月に電力債（一般担保付 利率1.24%）1億円及び無担保社債（利率0.77%/1.412%）を3億円、9月に無担保社債（利率1.91%）2億円、10月に無担保社債（利率1.756%）2億円をそれぞれ購入し、また、より高利率の定期預金への預け替えも行った結果、資金運用益は前年度比9,154千円増の22,991千円となった。

新たな取組みの具体的な状況

令和5年度に、医療産業のスタートアップ支援を行える医療目利き人材、医療Dxを活用し、地域防災・原子力防災を行う人材の育成を行う地域創成防災支援人材育成センターを設立した。本学、静岡大学にて原子力災害医療の講義を行ったほか、浜松市と大規模災害に備えた(仮)地域サポート看護師の人材育成について協議した。一般市民向けに、防災講座を行い、中部電力と大規模自然災害・原子力災害時の支援のための連携協定締結への協議を行った。

地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業に採択され、新規実証の場である「ホスピタル・ラボ」の整備を開始した。また、地域中核・特色ある研究大学強化促進事業についても、本学の強みである「光医学」の卓越性をさらに発展させ、革新的光技術の開発とそれを応用した難治疾患の病態解明のために「光医学総合研究所」の新設が実現することとなり、関係機関と「次世代光医学研究成果創出拠点」を形成し、産学官金連携で研究成果の社会実装を目指すため、「光医学の卓越性のさらなる発展と産学官連携・医工連携による革新的光技術の医療応用と実用化」の提案を行った。

医学部セグメントにおける事業の実施財源は運営費交付金収益3,603百万円（57.7%（当該セグメントにおける対業務収益比、以下同じ。））、授業料等収益705百万円（11.3%）、受託研究等収益742百万円（11.9%）、寄附金収益821百万円（13.1%）、その他の収益376百万円（6.0%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費466百万円、研究経費918百万円、教育研究支援経費222百万円、受託研究費等694百万円、人件費3,622百万円、一般管理費341百万円、その他費用0百万円となっている。

② 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院の基本方針である「患者さんの意思を尊重した安心・安全な医療の提供」を念頭に大学附属病院の使命である先進的・先駆的で高度な医療の実践と医療の質の向上、そして健全な病院運営を行うべく、努力を重ねている。

令和5年度においては、重点事項として「感染対策・医療安全の取組」、「高度な医療の提供」、「良質な医療人の育成」、「健全な病院経営と今後の取組」を掲げ、病院の機能向上等に取り組み、以下の成果があった。

教育

研修医へのアンケートや面談を通じて得られた意見・要望を踏まえ、引き続き研修内容も含めた研修環境の改善を行うこととし、まず、中抜けコースの研修医（1年目の10月～2年目の9月をたすき先病院で研修）の処遇改善のために特別休暇を付与する運用を開始した。

社会医学系に関心のある学生・研修医が増えていることから、令和7年度初期研修プログラムから国立保健医療科学院や県内保健所・事業所で研修ができるよう選択研修施設追加依頼を国立保健医療科学院と静岡県西部保健所に行い、国立保健医療科学院からは承諾を得ることができ、静岡県西部保健所からも内諾を得たため、令和6年度に行う厚生労働省への届出を経て令和7年度プログラムより両施設での研修が可能となる予定である。

医師臨床研修マッチング中間結果で1位希望人数の順位が81病院中、昨年度57位から28位へ上昇した。マッチ者は昨年の31人から33人に増加、マッチ率も昨年の93.9%から94.3%に上昇し過去最高のマッチ率を更新したほか、各科における説明会情報を卒後教育センターホームページでも公開し、本院専門医研修をアピールした結果、令和6年専攻医応募者が前年より19人増え104人となった。

内科専攻医対象のCV挿入講習に研修医が参加する、あるいは研修医対象のレジデントセミナーを臨床実習学生が聴講するなど、卒前・卒後・専攻医の垣根を越えたシームレスな教育に努めた。

また、メディカルスタッフの専門資格等取得に対する奨学金制度として、23人（特定看護師10人、アドバンス助産師1人、認定看護管理者10人、診療情報管理士2人（新規1人、継続1人））に対し計10,218千円の奨学金を支援しているほか、職員研修にかかる予算として職員研修旅費を10,143千円配分しており、キャリアアップ支援費の合計は20,361千円となっている。

研究

臨床研究に関する講習会について、新規研究者向け講習2回、研究継続者向け講習10回を開催した。継続講習のうち5回については、臨床研究中核病院における講習会を教育資料として開催している。

また、臨床研究に関する講習会（アドバンスド講習）として、臨床研究において重要な統計学等について学外の有識者から継続的な開催を企画し、令和5年度については7回開催することができた。

診療

令和4年度末に導入した病床管理システムを活用し、より効率的な病床運用によってDPC入院期間Ⅱ以内の退院率は令和5年度全体で71.4%と、目標の70%を超えているのみならず、稼働率が上がっている中で令和4年度より上昇している。

病院長による各部署へのヒアリング、診療科へのPUSH型診療実績分析、病院経営ニュースの院内配信を引き続き実施し、前年度の反応をもとに、他大学とのベンチマークを多く取り入れるなど資料を改善した。また、令和5年度は手術件数9,000件、病床稼働率90%を意識しつつ、稼働率が下がる傾向にある土日について、DPC入院期間Ⅱ及び各診療科の状況を踏まえた入退院を提案・推進する資料作りを行った。

稼働率は85.87%（令和4年度80.90%）、手術件数は9,081件（令和4年度8,231件）といずれも大幅に上昇（増加）し、附属病院収益は、2,175百万円（8.0%）増の29,431百万円となった。

運営

附属病院における医療情報システムの更新を滞りなく実施することができた。これにより外部電子カルテ利用端末も更新し性能向上が図られ、電子カルテの仮想化サーバーを利用した地域医療ネットワークについては、相互利用の浜松医療センターに加え、県内8医療機関（公立森町病院、十全記念病院、市立御前崎総合病院、すずかけセントラル病院、浜北さくら台病院、浜松北病院、浜松南病院、豊田えいせい病院）と契約締結し、外部電子カルテ利用端末の提供にて患者の入退院時の情報連携に活用している。

浜松医療センターの仮想化サーバー構築により、相互に外部電子カルテ利用端末を受領した合同カンファが実現したほか、医療情報部門関係者の意見交換を行うなど連携が推進している状況である。

年度末時点の外部電子カルテの利用登録者数は45人となっている。

社会貢献

近隣病院の医療従事者を対象とした地域連携WEBセミナーを月1回、開催している（8月と12月を除く）。令和3年1月から開始した本セミナーは令和6年3月までに35回開催しており、参加者は平均80人程度で、そのうち半数が学外者である。

令和5年度実施状況

第35回 3月21日「浜松医科大学泌尿器科のロボット支援手術」

先進ロボット手術開発学講座 特任准教授 本山 大輔

第34回 2月21日いたみセンター特集

「腰痛診療update」 整形外科学講座 准教授 大和 雄

「いたみと運動療法」 リハビリテーション科 病院教授 山内 克哉

第33回 1月24日いたみセンター特集

「带状疱疹の基礎知識 ～ペインクリニックの観点から～」 麻酔科蘇生科 助教 鈴木 興太

「带状疱疹の治療と予防」 麻酔科蘇生科 教授 中島 芳樹

第32回 11月15日「下肢の静脈疾患について ～基本から最新治療まで～」

第二外科 講師 犬塚 和徳

第31回 10月18日「浜松医科大学が進める医療DX」

放射線診断学講座 教授（兼）医療情報部長 五島 聡

第30回 9月20日「浜松医大精神科～神経発達症、心的外傷後ストレス障害、摂食障害などの専門的診療について～」

精神医学講座 教授 山末 英典

第29回 7月26日「糖尿病診療における医療連携 ～浜松での取り組み～」

第二内科 診療助教 釣谷 大輔

第28回 6月21日「多様な災害への対応 ～大規模停電、感染症、東京オリンピックパラリンピックなど～」

救急災害医学講座 教授 吉野 篤人

第27回 5月24日「新たに発足した神経・難病センターにおける免疫リウマチ内科の診療」

神経・難病センター 副センター長（兼）病院准教授 小川 法良

第26回 4月26日「ハマイのがん治療 ～最近はこのコトしてます～」

腫瘍センター 副センター長（兼）講師 柄山 正人

課題と対処方針等

附属病院においては、令和4年（2022年）1月から放射線治療、低侵襲手術、がん化学療法、内視鏡検査、周産母子関係の機能拡張を可能とした先端医療センターの稼働、全病棟の臓器別センター化、8床のHCU（高度治療室）や新しいハイブリッド手術室、また病床稼働が見える化した病床管理システムを導入し、令和5年度にて4つの新しい手術室、ICU（集中治療室）、HCUの稼働は90%近くまで、手術件数は9,000件を超えるまでになり、またNICU（新生児特定治療回復室）の稼働や病床稼働も87%まで伸ばして行くことができ、これも病院職員一丸となって通常診療を継続しつつ経費削減を行い、診療報酬の加算措置や補助金等の財政支援もあって病院経営は向上したものであるが、引き続き増収・経費節減を行い、病院経営の安定化を図ることとしている。

○附属病院収入増収及び経費節減

既存の産科病棟を改修し新たにMFICU（maternal-fetal intensive care unit/母体胎児集中治療室）を整備する。近年増加している循環器系疾患の患者への対応として既存の手術室内に血管造影装置を整備する。検査待ち患者の解消を図るため超音波検査室を拡張整備することで更なる機能強化を図ることとしている。

一方で高額医薬品の使用や高額手術等の増に伴う費用の増加傾向は続いており、附属病院における教育・研究・診療業務の実施に必要な経費の確保が厳しい状況であることから、引き続き新規加算等の取得、医療材料の見直し、コンサルタント会社の支援による医薬品、医療材料等の値引率向上等の増収・経費節減策を実施し、財源確保を行うこととしている。

○附属病院設備・施設整備等

附属病院における医療設備の更新等については、毎年、病院長ヒアリング等を実施して設備状況等を把握し、その情報をもとに設備マスタープランを見直したうえで概算要求（長期借入金等）や自己収入により更新を図っている。

しかしながら、経年劣化による緊急性を伴う機器等の更新、先端医療センターの建設及びそれに伴う設備整備、HCUの新規整備に対して優先的に投資したため、病院再整備時に導入した大型設備の更新財源の確保が難しく対応に苦慮している状況である。

また、災害拠点病院として安全・安心な医療の提供を可能とするため、基幹・環境整備等の更新等も必要不可欠であり、施設キャンパスマスタープランに基づき計画的に対応しているが、今後、医療設備の更新と併せ多大な資金の確保が必要となることから、引き続き既往の債務償還経費、新規債務償還見込額を考慮しながら効率的な医療設備及び基幹・環境整備等の更新計画を進めていくこととしている。

○人件費

附属病院の診療業務及び労働環境の充実等を図るための人材確保は非常に重要であるが、全ての部署の人員を充足させることは困難な状況である。

しかしながら、働き方改革等により時間外労働の削減を図るため、タスクシフティングの更なる推進やそれに伴うスタッフの増員が必要となることから、今後、人件費の増大が懸念される。

このため、病院職員が適正な労働条件の下で職務を遂行するために、業務内容や適正な人員配置、外注内容等の見直しのほか、今後の再雇用予定者の配置等も考慮した人員計画等を早急に検討することが必須であり、今後、収支状況を踏まえ対応する必要がある。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は附属病院収益29,431百万円（92.2%（当該セグメントにおける対業務収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益1,878百万円（5.9%）、補助金等収益228百万円（0.7%）、その他の収益376百万円（1.2%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費21百万円、研究経費298百万円、診療経費21,219百万円、受託研究費等253百万円、人件費10,587百万円、一般管理費109百万円、その他費用72百万円となり、差引▲646百万円の業務損益を計上している。

損益計算書を基にした以上の情報を、更に附属病院の期末資金の状況が分かるように非資金取引情報（減価償却費、引当金繰入額など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出等）を加算して調整すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなり、収支合計は331百万円（前年度比1,925百万円収入増）となっている。

なお、この収支合計から、未収附属病院収入や期末棚卸しに伴う洗い替え差額等を控除すると、附属病院における外部資金を除いた現金ベースでの収支差は69百万円となる。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」
（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況（A）	2,779
人件費支出	△ 10,262
その他の業務活動による支出	△ 18,603
運営費交付金収入	1,878
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金（基幹経費）	1,849
特殊要因運営費交付金	8
基幹運営費交付金（機能強化経費）	21
附属病院収入	29,431
補助金等収入	228
その他の業務活動による収入	106
II 投資活動による収支の状況（B）	△ 915
診療機器等の取得による支出	△ 845
病棟等の取得による支出	△ 75
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	4
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況（C）	△ 1,495
借入れによる収入	572
借入金の返済による支出	△ 1,249
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 47
リース債務の返済による支出	△ 669
その他の財務活動による支出	△ 30
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 72
IV 収支合計（D=A+B+C）	369
V 外部資金による収支の状況（E）	△ 37
寄附金を財源とした事業支出	△ 54
寄附金収入	16
受託研究・受託事業等支出	△ 255
受託研究・受託事業等収入	256
VI 収支合計（F=D+E）	331

（注） 本表における端数処理は、百万円未満を四捨五入しております。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総損失672百万円のため目的積立金の申請はない。

3. 重要な施設等の整備等の状況

（1）当事業年度中に完成した主要施設等

講義実習棟改修（取得原価 728百万円）

（2）当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

ホスピタル・ラボ（総投資見込額 700百万円）、神経機能分子解析施設（総投資見込額 220百万円）

（3）当事業年度中に処分した主要施設等

講義実習棟地下1階解剖実習室（取得価格 123百万円、減価償却累計額 119百万円、期首帳簿価額 12百万円）

（4）当事業年度において担保に供した施設等

附属病院（土地・建物）（取得価格 32,489百万円（土地4,000百万円・建物28,489百万円）、減価償却累計額15,773百万円、被担保債務15,491百万円）

4. 予算と決算との対比

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しています。
詳細については各事業年度の決算報告書を参照願います。

(単位：百万円)

区分	R 1 年度		R 2 年度		R 3 年度		R 4 年度		R 5 年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	35,810	36,012	37,019	38,005	40,299	41,987	38,658	39,924	39,420	41,036	
運営費交付金収入	6,059	6,121	5,619	5,827	5,509	5,618	5,563	5,772	5,422	5,558	予算段階に予定していなかった運営費交付金が繰越および交付されたことによる増
補助金等収入	32	143	36	1,186	263	1,789	194	1,380	151	531	予算段階では予定していなかった国及び県からの補助金を獲得したことによる増
学生納付金収入	677	684	706	678	695	676	699	674	693	665	授業料収入等の減
附属病院収入	22,234	23,948	23,653	24,530	24,885	25,473	26,428	26,251	28,237	29,306	入院患者数の増
その他収入	6,808	5,116	7,005	5,784	8,947	8,431	5,774	5,847	4,917	4,976	予算段階で予定していなかった受託研究等の獲得に努めたことによる増
支出	35,810	34,273	37,019	36,536	40,299	40,096	38,658	39,298	39,420	39,611	
教育研究経費	7,700	7,093	7,043	6,909	7,038	6,654	6,861	7,328	7,278	7,172	光熱水料による減
診療経費	21,031	22,074	22,480	22,789	23,876	23,219	26,326	26,378	26,603	27,380	手術件数及び高額薬の使用増による材料費の増
その他支出	7,079	5,106	7,496	6,838	9,385	10,223	5,471	5,592	5,539	5,059	産学連携等研究経費の複数年契約等による支出年度の差異等による減
収入－支出	0	1,739	0	1,469	0	1,891	0	626	0	1,425	－

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は38,163百万円で、その内訳は、附属病院収益29,431百万円(77.1%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益5,481百万円(14.4%)、その他収益3,251百万円(8.5%)となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

自治体及び他の教育研究機関等との連携により、社会課題の解決に挑戦できるデザイン思考やアントレプレナーシップの素養を持った人材を養成するための組織を整備するとともに、ビッグデータ解析や医療機器・システム等の開発を行い、新たな医療産業を創出することで、インクルーシブで持続可能なウェルネス社会の創生に貢献する。

アントレプレナーシップ教育については、令和4年度と同様に医学概論Ⅰ・医療概論の中の6コマ、令和5年度から新しく医学概論Ⅱの4コマの講義を行い、その中でベンチャー企業創業者等の外部講師4名を招いたほか、基礎配属の学生2名を受け入れアントレプレナーシップに関する実習を行い、地元企業との連携を行った。また、看護学科においても昨年同様に4年次生の授業の1コマを活用し、看護師出身で企業を興した外部講師による講演を行ったほか、学生1名を受け入れ、アントレプレナーシップ関係の看護研究を行った。

アントレプレナーシップ育成の一環として、学生、大学院生を対象としたアイデアピッチコンテストを継続し、12月に行ったほか、中部地区大学、浜松市等と、起業に関する連携を行っている。また、学生の新しい視点からのアイデアを育てるためのブレインストーミング企画「Flulu」を2、3カ月に1回の頻度で開催した。事業化の見込みの高いアイデアに対しては、アイデアを具現化するための活動を支援し、さらに、プログラミング、AIに詳しい学生グループの研究活動支援を行った。さらに、令和5年7月に第2回医療DXシンポジウムを開催。8月に静岡大学学生との医・工・情報連携ワークショップを開催した。令和5年11月には、静岡大学情報学部より特任助教1名の雇用となり、教員・学生に対し、アントレプレナーシップに関する講演会の実施、社会貢献事業として夏季学童保育プログラムにてプログラミング教室を行った。

令和5年度に、医療産業のスタートアップ支援を行える医療目利き人材、医療Dxを活用し、地域防災・原子力防災を行う人材の育成を行う地域創成防災支援人材育成センターを設立した。本学、静岡大学にて原子力災害医療の講義を行ったほか、浜松市と大規模災害に備えた(仮)地域サポート看護師の人材育成について協議した。一般市民向けに、防災講座を行い、中部電力と大規模自然災害・原子力災害時の支援のための連携協定締結への協議を行った。

(2) 研究に関する事項

本学が長年培ってきた光医学研究の卓越性を更に伸長させ、基礎医学、臨床医学に加え、工学・情報学分野が参画する新たな研究拠点を創設すると同時に、先進研究機器、先端イメージング機器及び技術を集約したイメージングコンプレックス体制の高度化を行うため、組織再編による光医学総合研究所の設置、脳とこころの病を中心としたアンメットメディカルニーズとなっている疾患の解明と治療法の開発及び光医学と基礎医学を融合し臨床医学と双方向研究を推進する。

地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業に採択され、新規実証の場である「ホスピタル・ラボ」の整備を開始した。また、地域中核・特色ある研究大学強化促進事業についても、本学の強みである「光医学」の卓越性をさらに発展させ、革新的光技術の開発とそれを応用した難治疾患の病態解明のために「光医学総合研究所」の新設が実現することとなり、関係機関と「次世代光医学研究成果創出拠点」を形成し、産学官連携で研究成果の社会実装を目指すため、「光医学の卓越性のさらなる発展と産学官連携・医工連携による革新的光技術の医療応用と実用化」の提案を行った。

学内研究プロジェクト「大学院生学生研究支援事業」において、56件の申請に対して、ヒアリングの結果、34件を採択し、令和3年度と同額の400万円の支援を行ったほか、学内研究プロジェクト(戦略的共同研究支援事業、重点研究支援事業、選抜研究支援事業、若手研究支援事業及び大学院生学生研究支援事業の全5事業)については、令和5年度3,700万円の予算を計上した。また、令和5年11月25日、26日に若手研究WGが主催し、奥浜名湖にて学内研究交流会(リトリート)を開催し、基礎及び臨床の若手研究者、大学院生、学生が発表し、シニアも交えて活発な討論が行われ共同研究の可能性も提案された。令和6年3月8日開催の「浜松医科学シンポジウム」において、「大学院生学生研究支援事業」採択者を中心にポスター発表を実施し、評価が高かった3名の学生に表彰を行った。

「国際共同研究提案コンクール」において令和4年度に採択した4件のうち2件について、令和4年度1年間の実績を評価し、実績に応じた報奨金を配分した。また、2件中1件、科研費の国際共同研究加速基金(海外連携研究)に申請を行い、令和5年度は新たに2件の事業を採択した。なお、大型の研究費申請に対する支援として「科研費(国際共同研究加速基金(海外連携研究))」の研究計画調書のアドバイスサービスを1件実施し、獲得を推進するため「大型種目応募者に向けた科研費研究調書の書き方セミナー」を新設し、大型の研究費を実際に獲得している教員によるセミナーを開催した。附属図書館においては、科研費研究計画調書作成の一助として、科研費申請に係る書籍コーナーを設置した。

(3) 医療に関する事項

地域の中核病院として、医学医療情報の共有化など浜松市スーパーシティ構想を踏まえた医療のデジタル・トランスフォーメーションを推進するとともに、近隣医療機関や介護施設等と相互に緊密な連携を図りながら機能分化を加速させ、効率的な地域の医療体制を構築する。

病床管理システムの活用によりDPC入院期間Ⅱ以内の退院率は令和5年度全体で71.4%と、目標の70%を超えているのみならず、稼働率が上がっている中で令和4年度より上昇している。また、令和5年度は手術件数9,000件、病床稼働率90%を意識しつつ、稼働率が下がる傾向にある土日について、DPC入院期間Ⅱ及び各診療科の状況を踏まえた入退院を提案・推進する資料作りを行ったことにより、稼働率は85.87%(令和4年度80.90%)、手術件数は9,081件(令和4年度8,231件)といずれも大幅に上昇(増加)した。

内科専攻医対象のCV挿入講習に研修医が参加する、あるいは研修医対象のレジデントセミナーを臨床実習学生が聴講するなど、卒前・卒後・専攻医の垣根を越えたシームレスな教育に努め、適切な指導体制の確保を図るべく12月2～3日に臨床研修指導医講習会を開催し、46人（院内29人、他施設17人）が受講する等の結果、医師臨床研修マッチング中間結果で1位希望人数の順位が81病院中、昨年度57位から28位へ上昇した。マッチ者は昨年の31人から33人に増加、マッチ率も昨年の93.9%から94.3%に上昇し過去最高のマッチ率を更新した。

近隣病院の医療従事者を対象とした地域連携WEBセミナーを月1回、開催している（8月と12月を除く）。令和3年1月から開始した本セミナーは令和6年3月までに35回開催しており、参加者は平均80人程度で、そのうち半数が学外者である。

（4）社会貢献に関する事項

地域の大学、産業界、自治体等で構成され、本学が中心となって運営する「はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点」を発展させ、企業等とのニーズ・シーズマッチング、ベンチャー企業育成や共同研究・共同利用を促進するなど地域の産学官連携拠点としての中核機能を更に強化する。

また、地域の中核的な医育・医療機関として産業界や他の教育研究機関との連携による医療のデジタル・トランスフォーメーションをはじめ、自治体との更なる連携による医療の集約化や近隣病院等との機能分化を推進することにより、効率的な医療の提供を可能とし、広域的な対応が不可欠な新興感染症や自然災害などに対してレジリエントな地域医療体制を構築する。

産学連携実施法人設置準備室において立案した事業計画等について、利益を大きくするための具体的な戦略、地域の中小企業と大企業を組み合わせた大型共同研究をプロデュースするための方策、はままつ医工連携拠点との連携と役割分担の明確化及び知的財産のマネタイズ戦略などの観点から、外部委員の意見を踏まえてさらなる検討を進め、新法人に係る業務内容、人員配置、事業計画・資金計画などについて最終的なとりまとめを行った。また、大学からの出資や大学と新法人との業務委託などについて、学内関係各部署と調整を行ったほか、はままつ医工連携拠点のワーキング会議において、産学官連携実施法人について説明を行い、関係者の理解を得た。特に、静岡県、浜松市の担当部局長と直接面会し、直接新法人の構想について説明を行い、今後の協力関係についても合意を得た。

令和5年11月22日開催の経営協議会及び役員会において、大学から産学連携実施法人への出資について承認を得て、文部科学省に出資認可申請を行い、令和6年2月22日付で出資の認可を得た。その後、出資及び法人設置に向けて法人登記等、具体的な手続きについて、本学取引先銀行、会計事務所及び行政書士事務所と相談し、準備が整った。

産学連携・知財活用推進センター及びはままつ医工連携拠点をベースに、医工連携や地域企業等との共同研究を更に活性化していくため、個別交渉や展示会への出展・商談会への参加・マッチング、契約交渉、地域企業等を対象とした医療現場の意見交換会、現場見学会、技術相談を継続的に実施した。医療機器・福祉用具市場への参入障壁を下げるために、新規参入者に対し知財・薬事・臨床研究に関するセミナー・勉強会を開催し、研究開発開始時点で各種戦略構築の提案をするなど実用化を念頭に取り組んだ。

さらに、近隣病院の医療従事者を対象とした地域連携WEBセミナーを月1回、開催している（8月と12月を除く）。令和3年1月から開始した本セミナーは令和6年3月までに35回開催しており、参加者は平均80人程度で、そのうち半数が学外者である。

令和5年度実施状況

第35回 3月21日「浜松医科大学泌尿器科のロボット支援手術」

先進ロボット手術開発学講座 特任准教授 本山 大輔

第34回 2月21日いたみセンター特集

「腰痛診療update」 整形外科学講座 准教授 大和 雄

「いたみと運動療法」 リハビリテーション科 病院教授 山内 克哉

第33回 1月24日いたみセンター特集

「带状疱疹の基礎知識 ～ペインクリニックの観点から～」 麻酔科蘇生科 助教 鈴木 興太

「带状疱疹の治療と予防」 麻酔科蘇生科 教授 中島 芳樹

第32回 11月15日「下肢の静脈疾患について ～基本から最新治療まで～」

第二外科 講師 犬塚 和徳

第31回 10月18日「浜松医科大学が進める医療DX」

放射線診断学講座 教授（兼）医療情報部長 五島 聡

第30回 9月20日「浜松医大精神科～神経発達症、心的外傷後ストレス障害、摂食障害などの専門的診療について～」

精神医学講座 教授 山末 英典

第29回 7月26日「糖尿病診療における医療連携 ～浜松での取り組み～」

第二内科 診療助教 釣谷 大輔

第28回 6月21日「多様な災害への対応 ～大規模停電、感染症、東京オリンピックパラリンピックなど～」

救急災害医学講座 教授 吉野 篤人

第27回 5月24日「新たに発足した神経・難病センターにおける免疫リウマチ内科の診療」

神経・難病センター 副センター長（兼）病院准教授 小川 法良

第26回 4月26日「ハマイのがん治療 ～最近はこのコトしてます～」

腫瘍センター 副センター長（兼）講師 柄山 正人

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（1）リスク管理の状況

当法人は、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析に努めています。

危機管理マニュアルにおいて重大となりうる事象を9リスクに区分し、連絡体制、初動対応、関係機関との連携、情報の収集・伝達及び管理をそれぞれ明確化しています。

- ①災害等に関するリスク ②施設に関するリスク ③業務に関するリスク ④情報に関するリスク
- ⑤不祥事・犯罪に関するリスク ⑥健康に関するリスク ⑦事故等に関するリスク
- ⑧労務に関するリスク ⑨病院に関するリスク

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人では、リスク管理を統括する危機管理委員会を設置し、把握したリスクを低減するための検討、把握したリスクに対する評価の定期的かつ継続的な見直し、把握したリスクに関する広報の体制及び広報における留意事項の整理を行っています。

当事業年度の状況は、災害等に関して、地震防災訓練・消防訓練を継続して実施しており、実際に起こりうる状況を想定し、附属病院を中心にしてトリアージ等、実際に必要な具体的な行動に移す訓練を行っています。実施前には事前勉強会として、次のとおり講演形式で知識を深めています。

- 第1回 災害対応総論
- 第2回 最近の病院災害対策～実災害における対応を例に～
- 第3回 災害時の必須スキル！クロノロジー記載とトランシーバー通信を体験しよう！
- 第4回 一緒に学ぼう災害時の記録
～もしもあなたがトリアージタグと災害カルテを書くことになったら～
- 第5回 情報管理で命を救う！～情報の収集から活用まで～

また、特に診療、医療事故に関連し、医療安全講習会を開催し、第1回院内講習会では、インシデント影響レベル3b以上の重篤な状況につながる可能性があるショックの病態とその対応、輸血治療の基本的な知識について、救急部及び輸血部が講演。第2回は外部講師を招聘し職業倫理についての講演。第3回は院内発症脳卒中の対応、インスリンの安全管理について、脳神経外科及び医療安全管理室が講演を行っています。

(第1回医療安全講習会：令和5年6月開催、受講者数1,875人、受講率100%)

(第2回医療安全講習会：令和5年9月開催、受講者数1,824人、受講率100%)

(第3回医療安全講習会：令和6年1月開催、受講者数1,895人、受講率100%)

附属病院の医療安全管理委員会では、令和5年度に3b以上の事例全て(69件)と警鐘となる事例6例を報告があり、診療科内やM&Mカンファレンスの結果で他診療科、他部門に周知することが有用と考えられるものについても報告しています。(M&Mカンファレンス6件)

なお、医師からのインシデント報告をしやすくするため、インシデント報告システムに合併症報告のカテゴリーを新設するなど、インシデントレポートは令和5年度に2,818件の報告があり、第3期中期目標から4.6%の増加率であった。令和4年度と比較するとインシデント報告件数が減少したが、患者の自己抜去が140件以上減少したことが理由の一つと考えられます。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、浜松医科大学グリーンキャンパス計画2016(GCP2016)を定めており、施設マネジメントと環境マネジメントを一体的に協議する、施設・環境マネジメント委員会を設置しています。環境関連情報を把握・統括した上で、行動指針(Plan)を立案して実施(Do)し、実施状況や成果を点検(Check)して、改善対策(Act)を講じて、環境改善を図っています。

毎事業年度において、環境報告書を公表しています。

(<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/mechanism-fig/safety-hygiene/er.html>)

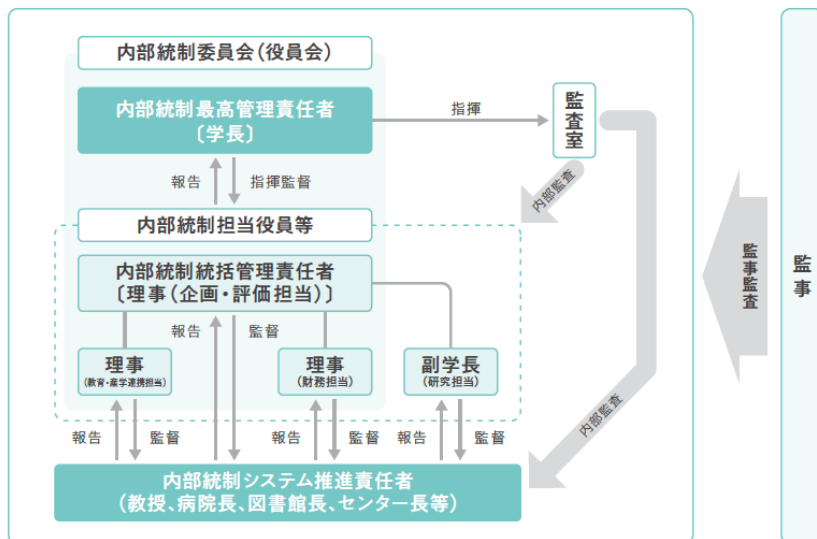
5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、内部統制に関する基本事項として業務方法書に定めたとおり、内部統制システムの整備及び運用に関する規則に基づき内部統制委員会を設置している。当事業年度における運用状況は年11回開催の役員会において、各企画室担当より必要事項の報告を受けています。

令和5年3月に内部統制システムの見直しを行い、理事(企画・評価担当)をとりまとめ役の内部統制統括管理責任者とした上で、内部統制担当役員等に、理事(教育・産学連携担当)、理事(財務担当)及び副学長(研究担当)を新たに充てる体制に改め、内部統制の整理・強化を図りました。

今後も業務の有効性・効率性の向上を図りつつ、コンプライアンスを推進し、関係者の皆様の期待に応えられるよう努めます。

内部統制に係る組織図(イメージ)



6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付金	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	73	-	73	-	73	-
令和5年度	-	5,472	5,407	-	5,407	65

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	73	① 費用進行基準を採用した事業等：年俸制導入促進費、退職手当 ② 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：73（人件費：73） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務73百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	73	
合計		73	

②令和5年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	182	① 業務達成基準を採用した事業等：ミッション実現加速化経費（教育研究組織改革分、共通政策課題分（基盤的設備等整備）） ② 当該事業に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：93（人件費：70、その他の経費：22） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品89 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 ミッション実現加速化経費（教育研究組織改革分、共通政策課題分（基盤的設備等整備））について、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務全額を収益に振替。
	資本剰余金	-	
	計	182	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,922	① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,831（人件費：4,418、その他の経費：412） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：建物38、構築物5、工具器具備品31、図書4、ソフトウェア5、特許権仮勘定6 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務全額を収益に振替。
	資本剰余金	-	
	計	4,922	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	302	① 費用進行基準を採用した事業等：年俸制導入促進費、退職手当、移転費、建物新営設備費、旧承継剰余金不足調整額、教育・研究基盤経費維持費 ② 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：302（人件費：208、その他の経費：94） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠
	資本剰余金	-	
	計	302	
合計		5,407	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	-	
令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	65	年俸制導入促進費、退職手当 65 ・年俸制導入促進費、退職手当の執行業務であり、翌事業年度以降に使用予定。
	計	65	

(注) 事業報告書における金額の端数処理は、特に明記したものを除き百万円未満を切捨てております。

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	39,213
運営費交付金収入	5,641
補助金等収入	1,683
学生納付金収入	689
附属病院収入	29,396
その他収入	1,804
支出	39,213
教育研究経費	2,132
診療経費	27,972
一般管理費	122
その他支出	8,987
収入一支出	0

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学科収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

統合報告書については、本法人の長期的な方向性を端的に示すため2021年度に策定した「将来ビジョン」に掲げている「教育」、「研究」、「医療」、「社会連携・地域連携」、「業務運営」のそれぞれの分野の目標に関して、これまでの取組状況や今後の展望について、担当理事・副学長のメッセージと併せて作成している。

当資料は当法人のホームページに掲載している。

○広報に関する情報参照(<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/publication/index.html>)